

# 大津市新型インフルエンザ等対策行動計画改定案に対するパブリックコメントでの意見と市の考え方

## 1 原案の公表時期及び意見募集期間

令和7年12月24日（水曜日）～令和8年1月14日（水曜日）

## 2 結果

意見提出 1人（1件）

項目番号	該当箇所		意見（原文のまま記載）	市の考え方
	ページ	詳細箇所		
1	－	－	インフルエンザワクチン接種に対する助成を広げてほしい。具体的には、未成年への補助をしてほしい。例年、インフルエンザにより幼稚園・保育園・小学校での学級閉鎖が相次いでいる。小児はインフルエンザ脳症による合併症のリスクや、学級閉鎖により養育する保護者たちの就労が困難になることによる経済的損失が大きな問題であると思う。ワクチン助成は高齢者にはあるが小児にはない。しかし、小児は2回接種が推奨されており、多子を育てている家庭にとって、一人当たり6000～8000円が毎年必要となり、この経済的負担はまことに。自費で我が子に接種させている保護者は、そのために仕事を休むなど、金銭的・時間的リソースを十分に割いている状態である。人口動態上も、小児は高齢者より人数は少ないが、小児への補助を行うことで得られる効果は高いと思われる。コロナ初期に助成があり、大変助かった。数千円でもよいので小児インフルエンザワクチンへの助成を強く希望する。	本計画の対象は、新型インフルエンザ等対策特別措置法で規定する新型インフルエンザ等（新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症）であり、季節性インフルエンザについては対象外であるため、御意見として承ります。なお、本計画で記載する住民接種については、新型インフルエンザ等対策特別措置法第27条の2第1項に基づき予防接種法第6条第3項の規定による予防接種として実施され、予防接種法第27条第2項の規定により接種費用の全額を国が負担することとなります。